

## 2022年度“地域別最低賃金”が改定！ 全国平均31円、過去最高の引き上げ額へ

2022年度の地域別最低賃金が改定され、10月以降、全国の都道府県で順次引き上げられます。今年度の引き上げ額は全国平均で31円と過去最大で、時給平均は961円となりました。

主要な都道府県の最低賃金額は以下のとおりです。賃金計算期間の途中であっても発効年月日から適用しなければならぬため、給与計算には注意が必要となります。

### 地域別最低賃金額改定〔3年間比較〕〔抜粋〕 〔単位:円〕

全国加重平均額	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)
	902 〔発効年月日〕	930 〔発効年月日〕	<b>961</b> <+31> 〔発効年月日〕
東京	1,013 〔R2.10.1〕	1,041 〔R3.10.1〕	<b>1,072</b> <+31> 〔R4.10.1〕
埼玉	928 〔R2.10.1〕	956 〔R3.10.1〕	<b>987</b> <+31> 〔R4.10.1〕
千葉	925 〔R2.10.1〕	953 〔R3.10.1〕	<b>984</b> <+31> 〔R4.10.1〕
福井	830 〔R2.10.2〕	858 〔R3.10.1〕	<b>888</b> <+30> 〔R4.10.2〕
長野	849 〔R2.10.1〕	877 〔R3.10.1〕	<b>908</b> <+31> 〔R4.10.1〕
岐阜	852 〔R2.10.1〕	880 〔R3.10.1〕	<b>910</b> <+30> 〔R4.10.1〕
愛知	927 〔R2.10.1〕	955 〔R3.10.1〕	<b>986</b> <+31> 〔R4.10.1〕
三重	874 〔R2.10.1〕	902 〔R3.10.1〕	<b>933</b> <+31> 〔R4.10.1〕
滋賀	868 〔R2.10.1〕	896 〔R3.10.1〕	<b>927</b> <+31> 〔R4.10.6〕

詳しくは、都道府県別労働局のホームページまたは、厚生労働省の「地域別最低賃金の全国一覧」〔右:QRコード〕をご確認ください。



## 技能実習・特定技能制度の見直しへ 諸外国の外国人労働者受入制度を考察

2022年7月、古川法務大臣は技能実習制度が、「国際貢献という目的と人手不足を補う労働力として扱っている実態が乖離している。着実に議論を深め、長年の課題を歴史的決着に導きたい。」として、本格的な見直しを検討する考えを明らかにしました。

従来より、入管法の見直しに関する議論がされてきましたが、このほど、独立行政法人労働政策研究・研修機構が、厚生労働省の要請により調査した資料が公表されました。

そのうち、労働力不足職種や非熟練労働者に関し、先進7カ国における合法的な外国人労働者制度の概要や動向等が紹介されています。

### 外国人労働者への対応に関する各種施策〔抜粋〕

**イギリス** EU離脱により停止されていた「季節労働者受入れ制度」を試験的に再開、所定のスキルを取得している者、自国の労働者が確保できない職種で働く者を対象としている。入国後の能力開発については、想定していないと考えられる。

**アメリカ** 移民や季節的農業労働者に対する職業訓練制度として、「全国農業労働者仕事プログラム」が提供されており、連邦政府が州の実施する職業訓練に助成金を拠出して、必要なスキルの育成を支援している。

**オーストラリア** 移民と新規入国者に対して定住を支援する「全国定住フレームワーク」を実施、中央・州・地方の各レベルの政府が、言語サービス、雇用、教育・訓練、住宅等に関するサービスを提供している。

47都道府県で30円～33円の引上げとなりましたが、最低賃金の最高額〔東京都1,072円〕と、最低額〔東北・四国・九州の一部853円〕の比率は、79.6%〔昨年度は78.8%〕と、比率は8年連続で改善されています。

最低賃金については、「働き方改革実行計画」〔2017年3月働き方改革実現会議決定〕において、「年率3%程度を目途として、名目GDP成長率にも配慮しつつ、全国加重平均が1,000円になることを目指す。」としており、政府は2025年度にも実現したい方針を示しています。

**ドイツ** 過去、非熟練外国人に対する社会統合策を怠った反省から、難民も含む外国人の社会統合策に力を入れている。「統合講習」〔ドイツ語、市民教育等〕は、近年の大量の難民流入を受けて、予算の増額や対象拡大等が行われている。

**韓国** 韓国では、就労資格による外国人受け入れ数の9割〔2020年時点で約41万人〕を非熟練労働者が占める。その大部分が、人手不足への対応策として、2004年に導入された「雇用許可制度」によるもので、労働力不足が生じている分野への非熟練労働者の受け入れが主眼である。主な受け入れ業種は、製造業、農畜産業、建設業等。

### 技能実習生・特定技能者最大の輩出国に変化が！

コロナ禍前の2019年まで、ベトナム人の海外労働者派遣数は全体の45%と日本が1位。その後、日本側の厳しい入国制限もあって一時台湾に順位を抜かれました。日本の制度は、他国の制度と比較したときに突出して良い点が見当たりません。各国で、受入れる外国人に有利な制度が整備されていくなか、相対的に日本は不利な立場に回っていきます。

#### ● 高待遇の農業労働者を募集 ～オーストラリア～

ベトナム政府とオーストラリア政府が、農業労働者の派遣・受け入れで協定を結び、年間1,000人を上限に、今年9月から募集を始めた。ベトナム系メディアによると、1年のうち3ヶ月は自由行動、その後9ヶ月働く。月給は円換算で30.4万～38万円。オーストラリア政府は、ベトナムの他、タイ、インドネシア、フィリピンを優先対象国としている。

#### ● 最長12年の在留が可能 ～台湾～

ベトナムの年間海外労働者派遣数のうち、約40%は台湾。台湾は、30年前に施行された「職業服務法」に則り、申請後約3ヶ月で入国が可能に。日本で技能実習を行うより賃金は少ないが、手取額は大差がなく、外国人労働者へ求められる要件がほぼないという特徴がある。転職はできないが、最長12年の在留が可能。

#### ● 受入れ人数枠が少ないが賃金が高い ～韓国～

ベトナムの年間海外労働者派遣数のうち、約5%は韓国。かつては日本の研修制度をモデルとした、「産業研修生制度」を採用していたが、現在は「雇用許可制」へと転換。日本で技能実習をするよりも賃金が高いが、年間の受入れ人数枠が少ないため、日本や台湾へ流れる傾向が。2回まで転職ができ、最長9年8ヶ月在留することが可能。

## 「特定技能2号」への門戸開放に備え 1級技能検定への指導体制強化を図ろう！

技能検定は、1958年〔昭和33年〕に、国家検定制度として制定され、翌年度に第1回の技能検定が実施されました。

技能検定には、特級、1級、2級、3級に区分するもの、単一等級として等級を区分しないもの他、技能実習生等を対象とする随時2級、随時3級、基礎級があり、131職種の試験があります。特級、1級、単一等級合格者には厚生労働大臣。2級、3級合格者には都道府県知事の合格証書が交付され、「技能士」と称することができます。

2006年以降、時代に沿った社会的ニーズを反映した試験となるよう、検定職種の統廃合に加え、現場で必要とされる最新の作業内容を反映した内容への見直しが行われました。にも関わらず、従業員のキャリア形成に役立つ職種〔鉄筋施工、コンクリート圧送、建築板金、左官、家具製作等〕がある一方で、技能伝承の観点から現場の自動化に対応していない職種〔鍛造、機械加工、仕上げ等〕もあります。

こうした理由からでしょうか。技能実習生が受け入れる職種は、現場作業と試験内容が乖離しているケースが見られます。とはいえ今後は、さまざまな分野で拡大されるであろう「特定技能2号」への評価試験の一端として、1級技能検定は重用されていくことでしょう。

現在、1級・2級の受検資格としての実務経験は、技能実習生や特定技能外国人が、順当にスキルアップを図ることにより、手が届かない年数ではなくなっています。現に、当組合が支援する建設企業の在籍者



翁飛君〔コンクリートポンプ株式会社〕

5名〔鉄筋施工、コンクリート圧送施工〕が1級技能検定に合格し1級技能士を取得、そのうち3名が「特定技能2号」へ移行しています。

建設分野のみならず、将来的な外国人人材の長期雇用に備え、1級技能検定への指導体制の強化を図ってみたいかがでしょうか。

### 技能検定試験の受検資格要件〔抜粋〕

技能実習生 特定技能外国人	1級		2級		3級
	2級 合格後	3級 合格後	3級 合格後	3級 合格後	
実務経験	7年	2年	4年	2年	0年
				0年	0.5年

### エコ・プロジェクト協同組合からのご案内

「ECOからしんぶん」〔年2回発行〕は、日本での就労や生活に役立つ情報を母国語翻訳文付き〔QRコード〕でお知らせしている広報誌です。貴社の技能実習生・特定技能外国人等への配布にご協力をお願いいたします。

## 特定技能外国人制度 建設分野・製造業分野の区分統合へ

コロナ禍による社会経済情勢の変化による影響を受け、特定技能制度の運用に関する方針が変更されました。そのうち、建設分野と製造業分野(旧製造3分野)に係る「業務区分」が統合されました。改正点は以下のとおりです。

### 建設分野

従来、19の業務区分に分けて運用されていましたが、2022年8月30日付で、「土木」「建築」「ライフライン・設備」の3区分へ統合されました。基本方針で掲げられる「中小・小規模事業者をはじめとした深刻化する人手不足に対応する」という特定技能制度の趣旨も踏まえて、地方を中心とする多能工の人手不足に応え、また、すべての建設業に係る業務で受入れが可能となるよう、働く現場の特性に応じた共通の技能の存在という観点から精査が行われました。

旧 19業務区分			
① 建築板金	⑥ 型枠施工	⑪ 土工	⑯ 配管
② 内装仕上げ	⑦ 建設機械施工	⑫ 屋根ふき	⑰ 吹付ウレタン断熱
③ 表装	⑧ 鉄筋施工	⑬ 電気通信	⑱ 保温保冷
④ 建築大工	⑨ トンネル推進工	⑭ 左官	⑲ 海洋土木工
⑤ コンクリート圧送	⑩ とび	⑮ 鉄筋継手	

新 3業務区分 [業務区分と技能実習対象職種]		※今回追加された職種
① 土木	② 建築	③ ライフライン・設備
さく井 型枠施工 鉄筋施工 とび コンクリート圧送施工 ウェルポイント施工 建設機械施工 ※鉄工 ※塗装(建築塗装・鋼橋塗装) ※溶接	建築板金 ※建具製作 建築大工 型枠施工 鉄筋施工 とび ※石材施工 ※タイル張り かわらぶき 左官 内装仕上げ施工 表装 ※サッシ施工 ※防水施工 コンクリート圧送施工 築炉 ※鉄工 ※塗装(建築塗装・鋼橋塗装) ※溶接	建築板金 ※冷凍空調和機器施工 配管 熱絶縁施工 溶接

建設分野において特定技能外国人を受け入れる場合、従来通り、受入計画を作成し、国土交通大臣による審査・認定を受ける必要があります。認定基準は以下の通りです。

- ① 受入企業は建設業法第3条の許可を受けていること
- ② 受入企業及び1号特定技能外国人の建設キャリアアップシステムへの登録
- ③ 特定技能外国人受入事業実施法人(JAC)への加入及び当該法人が策定する行動規範の遵守
- ④ 特定技能外国人の報酬額が同等の技能を有する日本人と同等額以上、安定的な賃金支払い、技能習熟に応じた昇給
- ⑤ 賃金等の契約上の重要事項の書面での事前説明(外国人が十分に理解できる言語)
- ⑥ 1号特定技能外国人に対し、受入れ後、国土交通大臣が指定する講習または研修を受講させること
- ⑦ 国又は適正就労監視機関による受入計画の適正な履行に係る巡回指導の受入れ 等

メリット → 同一業務区分であれば、技能実習で終了した職種以外の業務に従事させることができる。求人候補者が広がる。

デメリット → 技能実習で終了した職種以外の業務経験者である場合、自社の加工技術等を一から教える必要がある。

### 製造業分野(旧製造3分野)

従来、19の業務区分に分けて運用されていましたが、2022年9月2日付で、「機械金属加工」「電気電子機器組立て」「金属表面処理」の3区分へ統合されました。製造業分野においては、コロナ禍の影響を受けて業界の需要が拡大し、特定技能外国人の受入れが大幅に増加したことから、受け入れ人数の引き上げが決定しました。現場の多能工化のニーズを受け、現場の実態に沿った制度となるよう技能の関連性が考慮されています。

旧 19業務区分			
① 鋳造	⑥ プラスチック成形	⑪ 機械検査	⑯ アルミニウム陽極酸化処理
② 機械加工	⑦ 工業包装	⑫ 電気機器組立て	⑰ 機械保全
③ 工場板金	⑧ めっき	⑬ 塗装	⑱ プリント配線板製造
④ 仕上げ	⑨ 鍛造	⑭ ダイカスト	⑲ 溶接
⑤ 電子機器組立て	⑩ 金属プレス加工	⑮ 鉄工	

新 3業務区分 [業務区分と技能実習対象職種]		
① 機械金属加工	② 電気電子機器組立て	③ 金属表面処理
鋳造 鉄工 塗装 ダイカスト 機械加工 電気機器組立て 金属プレス加工 仕上げ	機械検査 工場板金 プラスチック成形 機械保全 鍛造 溶接 工業包装	機械加工 プリント配線板製造 仕上げ 機械検査 プラスチック成形 機械保全 電気機器組立て 工業包装 電子機器組立て
業務の共通性		
素形材製造や機械製造に必要な材料、工場内の安全性に関する基本的な知識・経験等に基づく、加工技能及び安全衛生等の点で関係性が認められる。	電気電子機器や部品、工場内の安全性に関する基本的な知識・経験等に基づく、加工技能及び安全衛生等の点で、関係性が認められる。	表面加工に用いる薬品や工場内の安全性に関する基本的な知識・経験等に基づく、加工技能及び安全衛生等の点で関係性が認められる。

製造業分野において特定技能外国人を受け入れる場合、従来通り、特定技能外国人が業務に従事する事業所ごとに、製造業分野の対象職種である必要があり、「製造業特定技能外国人材受入れ協議・連絡会」への加入が義務付けられます。

なお、加入の対象となる業種は日本標準産業分類で定義されており、事業所ごとに当該分類に係る製造品出荷額等が直近1年以内に発生しているかで判断します。